

別紙様式3（一般競争入札）

令和6年度 米代東部森林管理署 公共工事契約状況

令和6年4月26日

分任支出負担行為担当官
米代東部森林管理署長 五十嵐 和人

工事名		施工場所		工事種別	工事概要	入札方式
丹内林道災害復旧工事		秋田県大館市大葛外 3 字丹内沢外 5 国有林 1111 林班地内		土木一式工事	林道災害復旧工事 L=166m	一般競争入札 最低価格落札方式
予定価格(税抜き)	調査基準価格(税抜き)	契約年月日		契約相手方の商号又は名称及び住所		
90,096,000円	81,743,610円	令和6年4月24日		秋田県大館市立花字山田渡197番地 株式会社 オオタベ		
契約金額(税抜き)	工事着手の時期	工事完成の時期				
89,500,000円	令和6年4月	令和7年2月				

- 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく 競争参加資格
別添「入札公告」のとおり
- 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
別紙「競争参加資格確認結果書」(別添1)のとおり
- 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
別紙「入札執行調書」(別添2)のとおり
- 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
別紙「工事積算内訳書」(別添3)のとおり

入札公告

丹内林道災害復旧工事

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

本事業に係る落札及び契約締結は、当該事業に係る予算示達がなされていることを条件とする。

令和 6 年 3 月 12 日

分任支出負担行為担当官

米代東部森林管理署長 五十嵐 和人

1 工事概要

- (1) 工事名 丹内林道災害復旧工事
- (2) 工事場所 秋田県大館市大葛外 3 字丹内沢外 5 国有林 1111 林班地内
- (3) 工事内容 災害復旧工事 2-1 号 L=80.0m 2-2 号 L=60.0m 3 号 L=26.0m 重力式擁壁工ほか
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和 7 年 2 月 28 日まで
- (5) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (6) 本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、令和 6 年 5 月 31 日（工事着手日の前日）まで余裕期間を見込んだ工事である。
なお、余裕期間の技術者の配置は要しないものとする。
また、余裕期間内に、施工体制等の確保及び建設資材の確保が図られた場合は、監督職員との協議により工事着手できるものとする。
- (7) 本工事において主任技術者を配置する場合、密接な関係のある二以上の工事を同一の建設業者が近接した場所（相互の間隔が直線距離で 10 km 程度又は移動時間が 60 分程度）において施工するものについては、同一の専任の主任技術者がこれらの工事を管理することができるものとする。
- (8) 本工事は、入札を電子入札システムで行う対象工事である。
ただし、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札に代えることができる。
- (9) 本工事は、週休 2 日を促進するため、現場閉所による週休 2 日（4 週 8 休）に取り組むことを前提として、直接工事費及び間接工事費の一部を補正して実施する試行工事である。
契約締結後、工事着手前に週休 2 日の取組について協議して実施するものとし、その取組状況に応じ林野庁工事成績評定要領（平成 10 年 3 月 31 日付け 10 林野管第 31 号林野庁長官通知）に基づく工事成績評定（以下「工事成績評定」という。）において評価を行うとともに、「森林土木工事における週休 2 日の取組実績証明書」を発行する。
なお、現場閉所等の達成状況が 4 週 8 休以上でない場合は、現場閉所等の状況に応じて請負代金額変更するが、工事成績評定においてマイナス評価は行わない。
- (10) 本工事は、令和 6 年度 国有林野事業の工事における技術提案資料等の簡素化対象工事である。

- (11) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を行う工事である。
- (12) 本工事は令和6年3月1日適用の新労務単価を適用して予定価格を積算しており、入札にあたっては新労務単価を適用して見積った価格で入札すること。

2 競争参加資格要件等

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。(以下「予決令」という。))第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 米代東部森林管理署、米代東部森林管理署上小阿仁支署、米代西部森林管理署、秋田森林管理署、津軽森林管理署、三八上北森林管理署、岩手北部森林管理署の管轄区域内の市町村に建設業法に定める本社、支店又は営業所を有すること。

また、経常建設共同企業体として本競争に参加を希望する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、上記区域内であること。

- (3) 東北森林管理局における「土木一式工事」に係るA等級、B等級又はC等級の一般競争参加資格の認定を受けていること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北森林管理局長の一般競争参加資格の再認定を受けていること。))。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(3)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (5) 平成21年4月1日以降に元請けとして、以下に示す同種工事を施工した実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。))。

なお、各森林管理局・署等が発注した工事で、工事成績評定を受けている工事にあつては、その評定点が65点未満のものは実績として認めない。

経常建設共同企業体にあつては、すべての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。

同種工事：林道規程に定める自動車道の林道又はこれと構造・規格が同程度の森林整備事業用作業道(治山資材運搬路含む)若しくは保安林管理道の新設・改良・災害復旧工事(設計図書に基づく工事に限る。)であること。

- (6) 次に掲げる基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を、当該工事に専任で配置できること。

ただし、監理技術者にあつては、監理技術者の行うべき職務を補佐する者として、次に掲げるウ(※監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者等である旨の規定)を除く基準をすべて満たす者を当該工事現場に専任で配置する場合は、2現場を限度として兼務できることとする。

また、本工事において、現場施工に着手するまでの期間及び工事完成後、検査が終了し事務手続き、後片付け等のみが残っている期間については、必ずしも主任技術者又は監理技術者の専任の配置は要しない。】

ア 1級若しくは2級土木施工管理技士の資格を有する者又は、次のいずれかに該当する者。

- ・ 1級建設機械施工技士の資格を有する者。
- ・ 技術士(技術士法による第二次試験のうち、技術部門を森林部門(選択科目を「森林土木」とするものに限る。)又は建設部門又は農業部門(選択科目を「農業土木」又は「農業農村工学」とするものに限る。)又は総合技術監理部門(選択科目を「建設」、「農業－農業土木」、「農業－農業農村工学」、又は「森

林一森林土木」とするものに限る。))の資格を有する者。

・ これらと同等の資格を有する者と国土交通大臣が認定した者。

イ 平成 21 年 4 月 1 日以降に、上記 (5) に掲げる同種の工事経験を有する者であること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20%以上のものに限る。))。

なお、各森林管理局・署等発注の工事であつ、工事成績評定を受けている工事にあつては、その評定点が 65 点未満のものは実績と認めない。

ウ 監理技術者が必要となる工事にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

エ 主任技術者又は監理技術者が必要となる工事にあつては、直接的かつ恒常的な雇用関係が技術提案書の受付日以前に 3 ヶ月以上ある者。

オ 経常建設共同企業体にあつては、すべての構成員が主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できることとし、うち 1 人が上記の要件を満たしていること。

(7) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札までの期間に、東北森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和 59 年 6 月 11 日付け 59 林野経第 156 号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けていないこと。

(8) 各森林管理局・署等が発注した森林土木工事で、次のすべての事項を満たしていること。

ア 令和 4 年度から令和 5 年度まで(過去 2 年度)に完成・引渡し完了した工事の実績がある場合においては、当該工事に係る工事成績評定点の平均が 65 点未満でないこと。

イ 令和 5 年 4 月 1 日以降に、調査基準価格を下回る価格をもって契約し完成・引渡し完了した工事がある場合においては、当該工事成績評定点が 65 点未満でないこと。

ウ 経常建設共同企業体にあつては、当該経常建設共同企業体の実績及び工事成績評定点とし、当該経常建設共同企業体としての実績がない場合は、実績のあるすべての構成員が上記の要件を満たしていること。

(9) 上記 1 に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

なお、本工事に係る設計業務等の受託者は「株式会社都市整備」である。

(10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(入札説明書参照)

(11) 次の事項に該当しない者であること。

ア 不誠実な行為の有無

請負契約の履行が不誠実、下請契約関係が不適切、警察当局による公共工事からの排除要請等。

イ 経営状況

手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止処分等。

ウ 安全管理の状況

事故等に基づく指名停止、労働基準監督署からの指導を受け、改善を行っていない等。

エ 労働福祉の状況

賃金不払い等による労働基準監督署からの指導を受け、改善を行っていない、退職金共済契約の締結を行っていない等。

(12) 当該工事の入札説明書及び見積りに必要な図書等を電子入札システムからダウンロードしない者又は発注者の指定する方法で交付を受けていない者は、入札参加を認めない。

(13) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について(平成 20 年 3 月 31 日付け 19 東経第 178 号局長通知)に基づき、警察当局から当局長(署長、支署長含む)に対し、暴力団が実質的に経営を支配する建設業者又

はこれに準じるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(14) 以下に定める届出をしていない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。

ア 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出

イ 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出

ウ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出

3 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、上記 2 に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い申請書及び資料を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2) 申請書及び資料の提出期間、提出先及び方法

ア 提出期間

令和 6 年 3 月 13 日(水)から令和 6 年 3 月 27 日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日（以下「休日等」という。）を除く。）の午前 9 時 00 分から午後 4 時 00 分まで(正午から午後 1 時までを除く。）。

イ 提出先

〒017-0031 秋田県大館市上代野字中岱 3-23

米代東部森林管理署 総務グループ

電話：0186-50-6130

メールアドレス：t_yoneshirotoubu@maff.go.jp

ウ 提出方法

「技術資料作成要領」に示す様式により、電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。ただし、承諾を得て紙入札による場合は上記イに承諾書を添付し、持参すること。

なお、詳細は入札説明書による。

(3) 申請書及び資料は入札説明書により作成すること。

(4) 上記(2)に規定する期限までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認めた者は本競争に参加できない。

4 入札手続等

(1) 担当部署

〒017-0031 秋田県大館市上代野字中岱 3-23

米代東部森林管理署 総務グループ

電話：0186-50-6130

メールアドレス：t_yoneshirotoubu@maff.go.jp

(2) 入札説明書等の交付期間及び方法

ア 交付期間

令和 6 年 3 月 12 日（火）から令和 6 年 4 月 19 日（金）まで

イ 交付方法

原則としてインターネットを利用する方法により交付する（ホームページアドレス記載）。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等による提出は認めない。

ア 電子入札システムによる入札の締切は、令和 6 年 4 月 19 日(金)午後 4 時 00 分とする。ただし、電子入札システムによる入札の受付開始の時期は、令和 6 年 4 月 17 日(水)午前 9 時 00 分からとする。

イ 紙入札により入札する場合は、令和 6 年 4 月 22 日(月)午前 10 時 00 分までに米代東部森林管理署会議室へ入札書を持参すること。

ウ 開札は、令和 6 年 4 月 22 日(月)午前 10 時 00 分に米代東部森林管理署会議室にて行う。ただし入札及び開札日時に変更がある場合には、変更公告、競争入札参加資格通知書等により変更後の日時を通知する。

エ 紙入札方式による競争入札の執行にあたっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

5 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除。

イ 契約保証金 納付。

ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和 27 年法律第 184 号)第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社をいう。)の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(3) 工事費内訳書の提出

第 1 回の入札に際し、第 1 回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を、電子入札システムにより提出すること。紙入札の場合は、入札書とともに工事費内訳書を提出すること。なお、詳細は入札説明書による。

工事費内訳書の様式は任意であるが、少なくとも数量、単価、金額等を明らかにすること。

なお、入札の際に工事内訳書が未提出又は提出された工事費内訳書が未記入である等不備がある場合は、当該工事費内訳書の提出業者の入札を無効とすることがある。

また、提出された工事費内訳書を必要に応じ公正取引委員会に提出する場合がある。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書及び資料に虚偽の記載をした者の入札又は入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定

落札者の決定は予決令第 79 条の規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ア 落札者の決定は予決令第 79 条の規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって

有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、予定価格が一千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不当であると認められるときは、入札価格が予定価格の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

イ 予定価格が一千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格が予決令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第 86 条の調査を行うものとする。

(6) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS 等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の他は、配置予定監理技術者等の変更は認められない。

(7) 契約書作成の要否

要。

(8) 関連情報を入手するための照会窓口

上記 4(1)に同じ。

(9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 2(3)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(10) 詳細は入札説明書による。

(11) 本工事は、「共通仮設費のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用(以下「実績変更対象費」という。)について、工事実施に当たって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、森林整備保全事業設計積算要領に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。

営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費(宿泊費、借上費については、労務者確保に係るものに限る。)

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

(12) 発注者綱紀保持対策について

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成 19 年農林水産省訓令第 22 号)第 10 条及び第 11 条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容(日時、相手方及び働きかけの内容)を記録し、同規程第 9 条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会(以下、「委員会」という。)に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。

(不当な働きかけ)

- ① 自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
- ② 指名競争入札において自らを指名すること又は他者を指名しないことの依頼
- ③ 自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼
- ④ 公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取

⑤ 公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取

⑥ 公表前における発注予定に関する情報聴取

⑦ 公表前における入札参加者に関する情報聴取

⑧ その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

本公告に係る工事請負契約における契約約款及び東北森林管理局競争契約入札心得については、こちらからダウンロードしてください。

国有林野事業工事請負契約約款及び東北森林管理局競争契約入札心得の東北森林管理局ホームページの掲載場所は以下のとおりです。

ホーム> 公売・入札情報 > 各種要領及びマニュアル

(<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/manyual/index.html>)

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とすることとしますのでご承知おきください。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、東北森林管理局のホームページ

(<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/koukitaisaku.html>)

をご覧ください。

(別添1)

競争参加資格確認結果書

工事（業務）名： 丹内林道災害復旧工事

発注機関名： 東北森林管理局 米代東部森林管理署

入札公告日： 令和6年3月12日

競争参加資格確認結果通知日： 令和6年3月28日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認める理由
株式会社 オオタベ	有	
株式会社 石川組	有	

- (備考)
- 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載すること。
 - 2 「資格がないと認める理由」の欄には、入札公告において示した「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項を満たさないかを記載すること。

入札執行調書

件 名 丹内林道災害復旧工事
日 時 令和 6 年 4 月 22 日・ 10 時 00 分
場 所 米代東部森林管理署 会議室
執行者 所属 米代東部森林管理署 官職 農林水産技官 氏名 五十嵐 和人 確認者 所属 米代東部森林管理署 官職 農林水産技官 氏名 長岐 哲弥
立 会 者 所属 米代東部森林管理署 官職 農林水産技官 氏名 三浦 伸忠

番号	入札者の商号又は名称	第 1 回		第 2 回		備 考
		順位	金 額	順位	金 額	
1	株式会社オオタベ	1	89,500,000			落札
2	株式会社石川組	2	92,100,000			
3						
4						
5						

- (注 1) 金額は、入札者が見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額である。
- (注 2) 執行者は、契約担当官等またはその補助者であって、当該入札執行に関する全責任を負うものとし、当該入札執行に係る決定又は判断を行うときは、確認者にその確認を求めるものとする。
- 確認者は、執行者が行う入札執行を補助するとともに、執行者が当該入札執行に係る決定又は判断を行う際に、その確認を行うものとする。
- 立会者は、予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 81 条の規定による入札者が開札に立ち会わない場合において、当該開札に立ち会うこととされる当該入札に関係のない職員とする。
- (注 3) 総合評価落札方式による場合は 2 段書きとし、「金額」欄の上段は「評価値」、下段は、「金額」を（ ）書きとし、「順位」欄の上段は「評価値」による順位、下段は「金額」による順位を（ ）書きとする。
- (注 4) 評価値は、小数点以下第 3 位までとし、小数点以下第 4 位は切り捨てとする。

(別添3)

令和 6 年 度

工 事 積 算 内 訳 書

工 事 名 丹内林道災害復旧工事

工 事 場 所 秋田県大館市大葛外 3 字丹内沢外 5 国有林 1111 林班地内

東北森林管理局
米代東部森林管理署

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
林道施設災害復旧 (2-1号)	式	1 /		20,910,000	費目行
土工	式	1 /		1,780,000	工種行
掘削工	式	1 /		404,496	種別行
バックホ掘削(掘削積込、積込) 地山の掘削 林道工事における5000m3未満 砂・砂質土・粘性土・礫質土 障害なし	m3	76 /	727	55,252	
バックホ床掘 クレー型山積0.8m3(平積0.6m3) 砂質土・砂・砂質土・粘性土 土留工・自立式 障害無し	m3	718 /	422	302,996	
バックホ床掘 クレー型山積0.8m3(平積0.6m3) 岩塊・玉石・軟岩(I)A 土留工・自立式 障害無し	m3	82 /	564	46,248	
盛土工	式	1 /		1,043,091	種別行
流用盛土 敷均し、締固	m3	7 /	889	6,223	
埋戻し 最大埋戻幅1m以上4m未満	m3	532 /	1,949	1,036,868	
路盤工	式	1 /		280,108	種別行
碎石路面 再生碎石 0~40mm t=10cm	m3	25,900 /	10,815	280,108	
法面整形工	式	1 /		9,063	種別行
法面整形(切土部) 砂・砂質土	m2	19 /	477	9,063	
残土処理工	式	1 /		44,073	種別行

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
残土処理	m3	249	177	44,073	
擁壁工	式	1		18,227,000	工種行
重力式コンクリート擁壁工	式	1		18,227,631	種別行
基礎材	m3	20 600	21,469	442,261	
コンクリート 重力式擁壁工 18-8-40N 養生費含む	m3	269 700	30,052	8,105,024	
端部止コンクリート 18-8-40N	m3	10 800	29,081	314,074	
型枠 一般型枠	m2	363 200	10,310	3,744,592	
残存型枠 間伐杉丸太	m2	245 100	19,128	4,688,272	
足場 キャットウォーク	m	271	2,972	805,412	
目地板 瀝青質目地板 t=10mm	m2	26 800	4,776	127,996	
排水構造物工	式	1		676,000	工種行
U型側溝工	式	1		676,689	種別行
自由勾配側溝 600×1200 18-8-40N	m	2	81,416	162,832	
自由勾配側溝 600×1300 18-8-40N	m	2	86,924	173,848	

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
自由勾配側溝 600×1400 18-8-40N	m	2	91,424	182,848	
側溝蓋 グレーチング	枚	3	52,387	157,161	
舗装工	式	1		54,000	工種行
コンクリート舗装工	式	1		54,365	種別行
下層路盤（車道・路肩部） 再生砕石 0～40mm t=20cm	m3	1 400	7,410	10,374	
コンクリート舗装 18-8-40N t=15cm	m3	1 100	39,992	43,991	
構造物撤去工	式	1		173,000	工種行
構造物取壊し工	式	1		58,375	種別行
コンクリート構造物取壊し 無筋構造物	m3	7 600	7,681	58,375	
排水構造物撤去工	式	1		33,128	種別行
コルゲートパイプ撤去 φ1000	m	7 100	4,666	33,128	
運搬処理工	式	1		82,406	種別行
殻運搬処理	式	1		82,406	
仮設工	式	1		290,000	費目行

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
仮設工	式	1 /		290,000	工種行
水替工	式	1 /		290,818	種別行
ポンプ排水（小口径）	式	1 /		290,818	
林道施設災害復旧（2-2号）	式	1 /		16,707,000	費目行
土工	式	1 /		1,263,000	工種行
掘削工	式	1 /		300,316	種別行
バックホ掘削（掘削積込、積込） 地山の掘削 林道工事における5000m3未満 砂・砂質土・粘性土・礫質土 障害なし	m3	2 /	727	1,454	
バックホ床掘 クレー型山積0.8m3（平積0.6m3） 粘質土・砂・砂質土・粘性土 土留工・自立式 障害無し	m3	481 /	422	202,982	
バックホ床掘 クレー型山積0.8m3（平積0.6m3） 岩塊・玉石・軟岩（I）A 土留工・自立式 障害無し	m3	170 /	564	95,880	
盛土工	式	1 /		721,677	種別行
流用盛土 敷均し、締固	m3	5 /	889	4,445	
埋戻し 最大埋戻幅1m以上4m未満	m3	368 /	1,949	717,232	
路盤工	式	1 /		203,322	種別行
砕石路面 再生砕石 0～40mm t=10cm	m3	18,800	10,815	203,322	

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
法面整形工	式	1		477	種別行
法面整形（切土部） 砂・砂質土	m2	1	477	477	
残土処理工	式	1		38,055	種別行
残土処理	m3	215	177	38,055	
擁壁工	式	1		14,846,000	工種行
重力式コンクリート擁壁工	式	1		14,846,739	種別行
基礎材	m3	15	21,469	322,035	
コンクリート 重力式擁壁工 18-8-40N 養生費含む	m3	229 300	30,052	6,890,923	
端部止コンクリート 18-8-40N	m3	8 200	29,081	238,464	
型枠 一般型枠	m2	279 700	10,310	2,883,707	
残存型枠 間伐杉丸太	m2	196	19,128	3,749,088	
足場 キャットウォーク	m	227	2,972	674,644	
目地板 瀝青質目地板 t=10mm	m2	18 400	4,776	87,878	
排水構造物工	式	1		138,000	工種行

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
U型側溝工	式	1		138,304	種別行
プレキャストU型側溝 3種 300A	m	6	10,966	65,796	
側溝蓋 鋼製グレーチング [300用]	枚	4	18,127	72,508	
舗装工	式	1		44,000	工種行
コンクリート舗装工	式	1		44,884	種別行
下層路盤 (車道・路肩部) 再生碎石 0~40mm t=20cm	m3	1 200	7,410	8,892	
コンクリート舗装 18-8-40N t=15cm	m3	0 900	39,992	35,992	
構造物撤去工	式	1		416,000	工種行
構造物取壊し工	式	1		174,358	種別行
コンクリート構造物取壊し 無筋構造物	m3	22 700	7,681	174,358	
運搬処理工	式	1		241,960	種別行
殻運搬処理	式	1		241,960	
仮設工	式	1		233,000	費目行
仮設工	式	1		233,000	工種行

本工事費内訳書

丹内林道災害復旧工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
水替工	式	1		233,146	種別行
ポンプ排水（小口径）	式	1		233,146	
林道施設災害復旧（3号）	式	1		13,376,000	費目行
土工	式	1		982,000	工種行
掘削工	式	1		234,864	種別行
バックホ掘削（掘削積込、積込） 地山の掘削 林道工事における5000m3未満 砂・砂質土・粘性土・礫質土 障害なし	m3	4	727	2,908	
バックホ床掘 クロー型山積0.8m3（平積0.6m3） 砂質土・砂・砂質土・粘性土 土留工・自立式 障害無し	m3	412	422	173,864	
バックホ床掘 クロー型山積0.8m3（平積0.6m3） 岩塊・玉石・軟岩（I）A 土留工・自立式 障害無し	m3	103	564	58,092	
盛土工	式	1		569,997	種別行
流用盛土 敷均し、締固	m3	1	889	889	
埋戻し 最大埋戻幅1m以上4m未満	m3	292	1,949	569,108	
路盤工	式	1		146,002	種別行
碎石路面 再生碎石 0～40mm t=10cm	m3	13,500	10,815	146,002	
法面整形工	式	1		954	種別行

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
法面整形（切土部） 砂・砂質土	m2	2	477	954	
残土処理工	式	1		30,975	種別行
残土処理	m3	175	177	30,975	
擁壁工	式	1		12,112,000	工種行
重力式コンクリート擁壁工	式	1		12,112,999	種別行
基礎材	m3	11,900	21,469	255,481	
コンクリート 重力式擁壁工 18-8-40N 養生費含む	m3	199,400	30,052	5,992,368	
端部止コンクリート 18-8-40N	m3	10,200	29,081	296,626	
型枠 一般型枠	m2	220,200	10,310	2,270,262	
残存型枠 間伐杉丸太	m2	144,700	19,128	2,767,821	
足場 キャットウォーク	m	151	2,972	448,772	
目地板 瀝青質目地板 t=10mm	m2	17,100	4,776	81,669	
排水構造物工	式	1		238,000	工種行
U型側溝工	式	1		198,053	種別行

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
プレキャストU型側溝 3種 500A	m	4	15,306	61,224	
プレキャストU型側溝 3種 500A	m	1	17,921	17,921	
側溝蓋 鋼製グレーチング [300用]	枚	4	29,727	118,908	
流末処理工	式	1		40,810	種別行
ふとんかご 高さ60cm*幅120cm	m	2	20,405	40,810	
舗装工	式	1		44,000	工種行
コンクリート舗装工	式	1		44,884	種別行
下層路盤 (車道・路肩部) 再生砕石 0~40mm t=20cm	m3	1 200	7,410	8,892	
コンクリート舗装 18-8-40N t=15cm	m3	0 900	39,992	35,992	
仮設工	式	1		383,000	費目行
仮設工	式	1		383,000	工種行
水替工	式	1		383,734	種別行
ポンプ排水 (小口径)	式	1		383,734	
直接工事費	式	1		51,899,000	

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
共通仮設費計	式	1	20,000 + 5,605,000 + 580,000	6,205,000	
共通仮設費(積上げ分計)	式	1		20,723	
安全費	式	1		20,000	
共通仮設費(率計上)	式	1		20,723	
現場環境改善費(率計上)	式	1	51,851,000 * 10.81 / 100	5,605,000	
純工事費	式	1	51,851,000 * 1.12 / 100	580,000	
現場管理費	式	1	51,899,000 + 6,205,000	58,104,000	
工事原価	式	1	57,870,000 * 31.91 / 100	18,466,000	
一般管理費等	式	1	58,104,000 + 18,466,000	76,570,000	
一般管理費等計	式	1	((76,336,000 * (17.68 + 0 + 0) / 100) + 30,534.4) - 0	13,526,000	
工事価格	式	1		13,526,000	
消費税相当額	式	1		90,096,000	
請負金額	式	1		90,096,000 * 10 / 100	
				9,009,600	
				90,096,000 + 9,009,600	
				99,105,600	